

作成年月日	平成27年8月31日
作成部局課名	企画県民部企画財政局 財政課

兵庫県の決算

(平成26年度)

兵庫県企画県民部企画財政局財政課

〈目 次〉

I	一般会計決算	1
1	決算の概要	1
	（1）決算規模	1
	（2）決算収支	1
	（3）主な財政指標（財政運営の目標の状況）	3
2	歳入の特徴	5
3	歳入の概要	7
	（1）県税等	7
	（2）地方交付税等	7
	（3）国庫支出金	8
	（4）県債	9
	（5）基金繰入金	11
4	歳出の特徴	13
5	歳出の概要	14
	（1）義務的経費	14
	（2）投資的経費	17
	（3）行政経費	18
	（4）その他経費	18
II	特別会計決算	19
III	公営企業会計決算	20
IV	健全化判断比率	21
◇	県民一人当たりの決算額	23
◇	県民一人当たりの決算額（構成比）	23
◇	財政・健全化判断比率用語集	24

I 一般会計決算

1 決算の概要

歳入では、県税等が544億円の増となる一方、中小企業制度資金貸付金償還金が489億円の減、国庫支出金が424億円の減、地方交付税等が115億円の減、基金繰入金が73億円の減となったこと等から、総額では前年度を657億円下回った。

歳出では、社会保障関係費が142億円の増、税交付金が85億円の増、人件費が51億円の増となる一方、中小企業制度資金貸付金が489億円の減、公共施設整備基金など基金積立金が355億円の減、投資的経費が109億円の減となったこと等から、総額では前年度を679億円下回った。

歳入歳出の差額に翌年度繰越財源を控除した実質収支は、前年度より73百万円増となる7億91百万円の黒字、実質単年度収支は、14百万円の増となる4億34百万円の黒字となった。

実質収支、実質単年度収支とも黒字を確保したが、財源不足対策として、第3次行革プラン財政フレームの範囲内で、退職手当債、行革推進債を発行するとともに、県債管理基金を活用しており、財源不足額は着実に縮減しつつも、引き続き厳しい財政状況にある。

(1) 決算規模

◇歳入総額 1兆8,992億円（前年度比 ▲657億円、96.7%）

◇歳出総額 1兆8,926億円（前年度比 ▲679億円、96.5%）

(2) 決算収支

◇実質収支 7億91百万円の黒字

〔・黒字額は前年度より73百万円の増加〕

◇実質単年度収支 4億34百万円の黒字

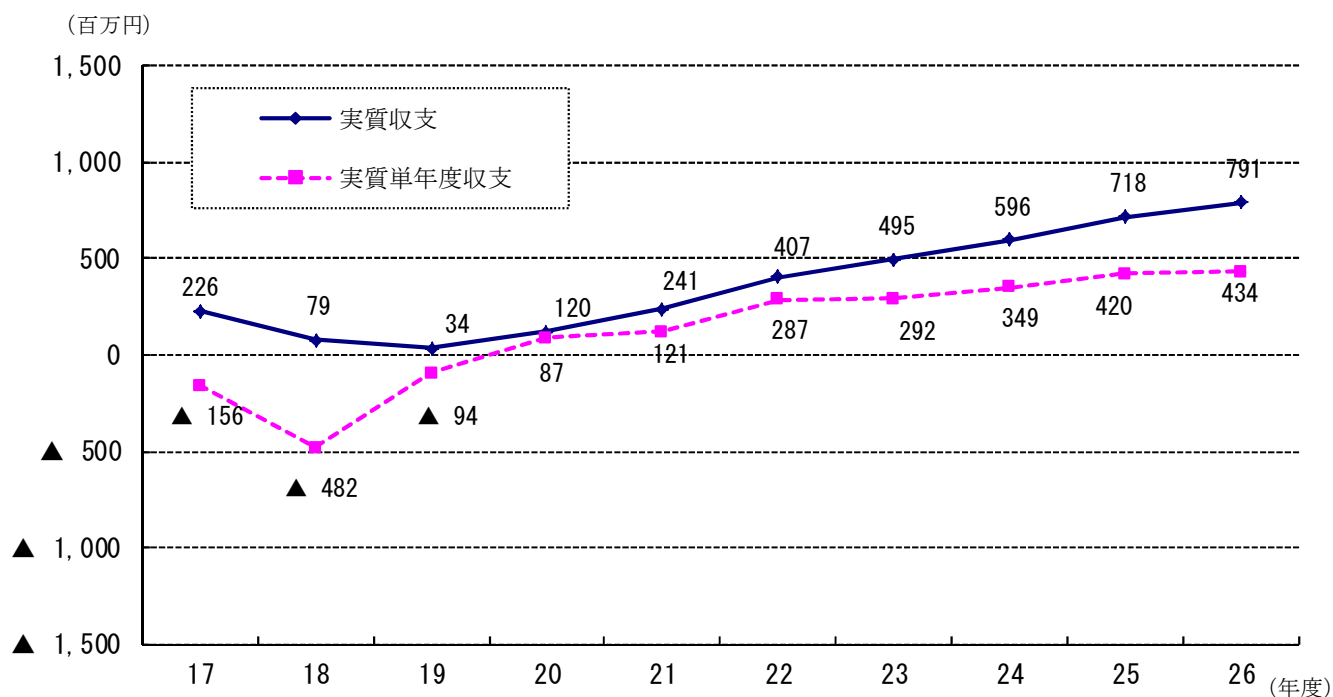
〔・黒字額は前年度より14百万円の増加
・7年連続で黒字を確保〕

(決算収支の状況)

(単位：百万円、%)

区 分	H26年度	H25年度	H26-H25	H26/H25
歳入総額 A	1,899,199	1,964,862	▲ 65,663	96.7
歳出総額 B	1,892,644	1,960,565	▲ 67,921	96.5
形式収支 C=(A-B)	6,555	4,297	2,258	152.5
翌年度繰越財源 D	5,764	3,579	2,185	161.1
実質収支 E=(C-D)	791	718	73	110.2
単年度収支 F	73	122	▲ 49	59.8
財政基金積立金 G	361	298	63	121.1
財政基金取崩額 H	0	0	0	—
実質単年度収支 (F+G-H)	434	420	14	103.3

◇決算収支の推移



(3) 主な財政指標 (財政運営の目標の状況)

(単位：億円)

項	目	H26年度 決算 a	H25年度 決算 b	差引 a-b	説 明
①	プライマリーバランス [臨財債、減収補填債75分を除いた場合]	940	942	▲2	県債管理基金活用額が前年度から減少する一方、公債費の減少や緊急防災・減災事業債等の活用による県債発行額の増により、黒字額は2億円縮小
②	(普) 実質公債費比率 [単年度]	15.4% (19.1%)	16.6% (20.1%)	▲1.2% (▲1.0%)	借換債平準化対策の影響等による県債管理基金残高の増により、平成25年度減債基金残高不足率が低下 (H24: 25.6%→H25: 8.9%) したことや、算定の分母に用いる標準財政規模が増加したため、1.2ポイント減少
	(普) 実質公債費比率 [3か年平均] 【健全化判断比率】	15.8% (19.5%)	16.2% (19.6%)	▲0.4% (▲0.1%)	平成26年度(単年度)が15.4%となり、平成23年度(単年度)16.6%が算定から外れたことにより、平成24~26年度の3か年平均では0.4ポイント減少
③	県債残高 [地方財政調査方式] [臨財債、減収補填債75分を除いた場合]	29,998	30,855	▲857	県債発行額が1,284億円となった一方、償還額が2,141億円となったことで残高は857億円減少
④	(普) 将来負担比率 【健全化判断比率】	333.0%	341.1%	▲8.1%	県債残高や退職手当支給予定額に係る一般会計負担見込額等が減少したことに加え、算定の分母に用いる標準財政規模が増加したため、8.1ポイント減少
	[震災関連県債残高を除いた場合]	262.3%	268.1%	▲5.8%	—
⑤	県債管理基金活用額	168	239	▲71	平成26年度年間収支の改善に伴い、当初予算計上額172億円より4億円下回る168億円の活用となり、前年度から71億円減少
⑥	県債管理基金積立不足率	40.0%	8.9% (34.9%)	+31.1% (+5.1%)	借換債平準化対策により留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減したことにより、基金残高が減少したため、目標は下回っているが、前年度から31.1ポイント増加
⑦	(普) 経常収支比率	96.0%	97.3%	▲1.3%	社会保障関係費の増や国の要請に基づく給与減額措置終了等による人件費の増により、分子となる経常経費が増加したものの、県税など分母となる経常一般財源が増加したことから、1.3ポイント減少

※1 ②実質公債費比率、④将来負担比率、⑦経常収支比率は普通会計ベース

※2 下段の()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合

(参考) 平成26年度予算の概要

(1) 当初予算

平成26年度当初予算は、厳しい財政環境の中で、第3次行革プランにおける基本方針を踏まえ、行財政全般にわたってゼロベースでの見直しを実施する一方、施策の重点化を図る「選択と集中」を進めるとともに、「安全で元気なふるさと兵庫」の実現を目指し、県民ニーズに的確に応えることのできる予算を編成した。

あわせて、消費税率引上げによる景気の腰折れを回避し、「ひょうごの元気」につなげるための投資規模を確保するため、平成25年度2月補正予算（緊急経済対策）に平成26年度当初予算をあわせて14か月予算として、切れ目のない経済対策を一体的に推進した。

◇一般会計当初予算額

1兆9,502億円（前年度比99.6%）

体系	重点施策等
① 震災の教訓を生かす兵庫	地震・津波対策の推進など防災・減災対策等
② 安心して暮らせる兵庫	高齢者の暮らしを支える体制整備、出生や子育ての環境整備等
③ 一人ひとりが活躍する兵庫	若者、女性の雇用・就業支援、高齢者の社会参画の促進等
④ 産業が躍進する兵庫	中小企業の新事業展開支援、農林水産業の競争力強化等
⑤ 地域が元気なふるさと兵庫	地域再生大作戦の展開、交流を支える基盤の充実等

(2) 補正予算

8月豪雨災害からの復旧・復興対策、地域の消費喚起や地域創生の取組みを推進するための緊急経済対策など、適時適切に補正予算を編成した。

◇一般会計の補正予算等

実施時期	補正予算額	主な取組内容
9月補正予算	277億円	・8月豪雨災害対策 ・危険ドラッグの濫用防止対策など緊急に措置すべき事業
12月補正予算	92億円	・衆議院議員総選挙、最高裁判所裁判官国民審査の実施 ・人事委員会勧告に基づく給与改定等
2月補正予算 (緊急経済対策)	317億円	(国の補正予算を活用した事業の実施) ・生活者・事業者支援対策 (地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方消費喚起・生活支援型）の実施等) ・地方活性化対策 (地域住民生活等緊急支援交付金事業（地方創生先行型）の実施等) ・災害・危機等への対応（緊急防災・減災対策の推進等）
2月補正予算	▲1,227億円	・中小企業制度資金貸付金など既定予算の精算補正
合計	▲541億円	

2 歳入の特徴

(1) 県税等 7,327億円(前年度比 +544億円、108.0%)

- ・県税、地方譲与税、地方特例交付金を合わせた県税等は、前年度から544億円の増加
- ・県税は、企業業績の回復による法人関係税の増や、税率引き上げ等による地方消費税の増などにより、前年度から385億円の増加
- ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税がその原資である地方法人特別税の伸びに伴って増加したことにより、前年度から160億円の増加

※ 地方法人特別譲与税
偏在性の小さい地方税体系が構築されるまでの暫定措置として法人事業税(県税)の税率を引下げ、その引下げ相当額を地方法人特別税(国税)として徴収した後、都道府県に地方法人特別譲与税として配分

(2) 地方交付税等 4,653億円(前年度比 ▲115億円、97.6%)

- ・地方交付税と臨時財政対策債を合わせた地方交付税等は、地方法人特別譲与税の増や地方消費税の税率引き上げによる増等により、基準財政収入額の増が基準財政需要額の増を上回ったため、前年度から115億円の減少

(3) 国庫支出金 1,818億円(前年度比 ▲424億円、81.1%)

- ・国の経済対策に伴う地域の元気臨時交付金の交付の減などにより、総額では前年度から424億円の減少

(4) 県債 1,284億円(前年度比 +24億円、101.9%)

- ・通常債や財源対策のための行政改革推進債が減となる一方、緊急防災・減災事業債が増加したことなどにより、総額では前年度から24億円の増加

(5) 基金繰入金 678億円(前年度比 ▲73億円、90.3%)

- ・財源対策のための県債管理基金の活用額の縮減などにより、総額では前年度から73億円の減少

(6) その他 3,232億円(前年度比 ▲613億円、84.1%)

- ・中小企業制度資金貸付金償還金の減少などにより、総額では前年度から613億円の減少

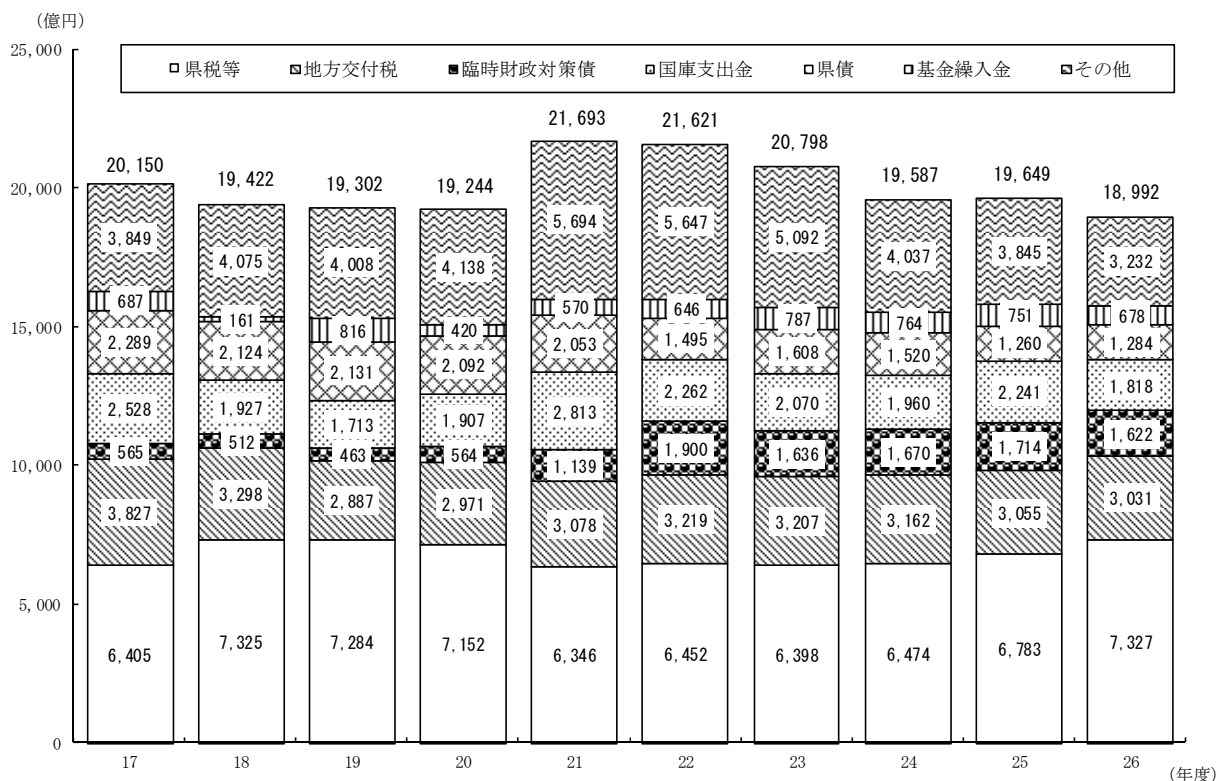
◇歳入決算の内訳

(単位: 百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増 減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 県 税 等	732,729	38.6	678,332	34.5	54,397	108.0
県 税	630,109	33.2	591,600	30.1	38,509	106.5
地 方 譲 与 税	100,242	5.3	84,201	4.3	16,041	119.1
地 方 特 例 交 付 金	2,378	0.1	2,531	0.1	▲ 153	94.0
2 地 方 交 付 税 等	465,290	24.5	476,822	24.3	▲ 11,532	97.6
地 方 交 付 税	303,131	16.0	305,459	15.6	▲ 2,328	99.2
臨 時 財 政 対 策 債	162,159	8.5	171,363	8.7	▲ 9,204	94.6
3 国 庫 支 出 金	181,763	9.6	224,125	11.4	▲ 42,362	81.1
4 県 債	128,437	6.8	126,020	6.4	2,417	101.9
5 基 金 繰 入 金	67,766	3.5	75,080	3.8	▲ 7,314	90.3
6 そ の 他	323,214	17.0	384,483	19.6	▲ 61,269	84.1
中 小 企 業 制 度 資 金 貸 付 金 償 還 金	248,502	13.1	297,363	15.1	▲ 48,861	83.6
合 計	1,899,199	100.0	1,964,862	100.0	▲ 65,663	96.7

※ 県債欄は臨時財政対策債を除く

◇歳入決算の推移



※ 平成21年度から地方消費税の清算に係る経理を一般会計と区分し地方消費税清算特別会計で行っていることから、平成20年度以前の地方消費税額は平成21年度以降と同様の方法で計算した場合の数値に組み替えている

3 歳入の概要

(1) 県税等

県税、地方譲与税、地方特例交付金を合わせた県税等は、前年度から544億円増の7,327億円となり、平成18年度の7,325億円を上回り、過去最高となった。

税目別では、法人関係税は企業業績の回復等により168億円の増、地方消費税は税率引上げ等に伴い217億円の増となる一方、自動車取得税は税率の引下げに伴い41億円の減となった。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税がその原資である地方法人特別税の伸びに伴って増加したことにより、前年度から160億円の増となった。

法人関係税及び地方法人特別譲与税の合計としては、前年度から332億円増となる2,271億円となった。

◇県税等

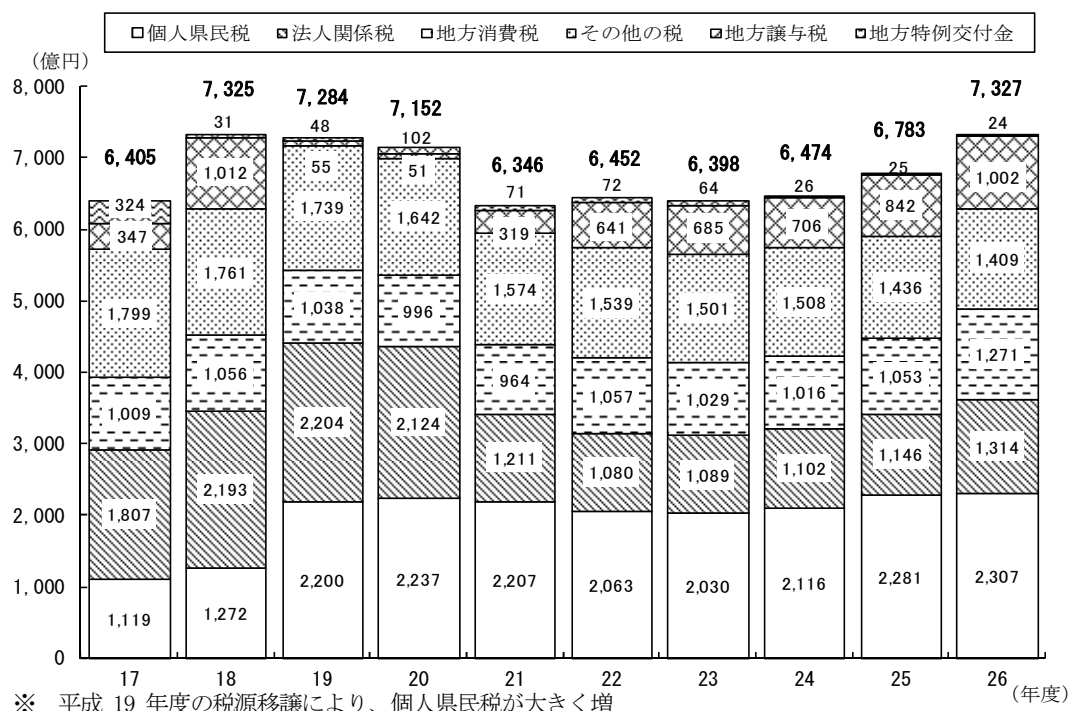
(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増 減 (a - b)	a / b
県 税	630,109	591,600	38,509	106.5
個人県民税	230,740	228,116	2,624	101.2
法人関係税	131,370	114,554	16,816	114.7
地方消費税	127,069	105,323	21,746	120.6
税率引上げ分	20,480	—	20,480	皆増
その他の税	140,930	143,607	▲2,677	98.1
自動車取得税	3,404	7,539	▲4,135	45.2
地方譲与税	100,242	84,201	16,041	119.1
地方法人特別譲与税	95,771	79,360	16,411	120.7
その他	4,471	4,841	▲370	92.4
地方特例交付金	2,378	2,531	▲153	94.0
合 計	732,729	678,332	54,397	108.0

(再掲) 法人関係税〔地方法人特別譲与税を含めた場合〕

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増 減 (a - b)	a / b
法人関係税	131,370	114,554	16,816	114.7
地方法人特別譲与税	95,771	79,360	16,411	120.7
合 計	227,141	193,914	33,227	117.1

◇県税等の推移



(2) 地方交付税等

普通交付税と臨時財政対策債の合計は、基準財政需要額が地方公務員給与費の臨時特例の終了に伴う給与費の増、地方消費税の引上げに伴う社会保障の充実等に伴う増等により70億円増加する一方、基準財政収入額が地方法人特別譲与税の増、地方消費税の税率引上げによる増等により181億円増加したことなどから、前年度から114億円減の4,617億円となった。このうち臨時財政対策債は、地方財政計画における財源不足額の縮小に伴う発行総額の減による影響により、前年度から92億円減の1,622億円となった。

特別交付税を加えた地方交付税等の総額としては、前年度から115億円減の4,653億円となった。

また、平成26年度の普通交付税の基準財政収入額の算定に対して、法人関係税等が148億円上回る額となった結果、過大に決定された交付税が後年度に減額されるため、その減額相当額分を県債管理基金へ積み立てた。

◇地方交付税等

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
普通交付税	299,532	301,697	▲ 2,165	99.3
臨時財政対策債	162,159	171,363	▲ 9,204	94.6
合 計	461,691	473,060	▲ 11,369	97.6
特別交付税	3,599	3,762	▲ 163	95.7
再 計	465,290	476,822	▲ 11,532	97.6

(3) 国庫支出金

国庫支出金の総額は、地域の元気臨時交付金の減、緊急雇用就業機会創出等事業基金や地域医療再生・医療施設耐震化支援基金など国経済対策関連基金の積立のための交付金の減などにより、前年度から424億円減の1,818億円となった。

◇国庫支出金

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b	
国庫支出金	181,763	224,125	▲ 42,362	81.1	
主 な も の	地域の元気臨時交付金	351	26,937	▲ 26,586	1.3
	国の経済対策に伴う基金積立のための交付金	4,299	12,909	▲ 8,610	33.3
	普通建設事業関係	57,825	64,463	▲ 6,638	89.7
	義務教育費国庫負担金	64,295	62,247	2,048	103.3

(4) 県債

投資的経費の減により通常債は減となるとともに、県税収入の増等に伴い財源対策のための行政改革推進債を縮減した一方、地震・津波対策や高等学校・庁舎等耐震化を推進するため、緊急防災・減災事業債が増加したこと等により、臨時財政対策債を除く県債発行額は前年度比101.9%の1,284億円となった。

◇県債

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度		平成25年度		増減 (a-b)	a/b	
	a	構成比	b	構成比			
投資的経費	通常債	82,758	64.4	91,652	72.7	▲ 8,894	90.3
	緊急防災・減災事業債	21,179	16.5	4,364	3.5	▲ 16,815	485.3
	小計	103,937	80.9	96,016	76.2	▲ 7,921	108.2
財源対策	退職手当債	12,000	9.4	11,000	8.7	▲ 1,000	109.1
	行政改革推進債	12,500	9.7	16,278	12.9	▲ 3,778	76.8
	小計	24,500	19.1	27,278	21.6	▲ 2,778	89.8
減収補填債	0	0.0	2,726	2.2	▲ 2,726	皆減	
合計	128,437	100.0	126,020	100.0	▲ 2,417	101.9	

(参考1) 臨時財政対策債を含めた場合

(単位：百万円)

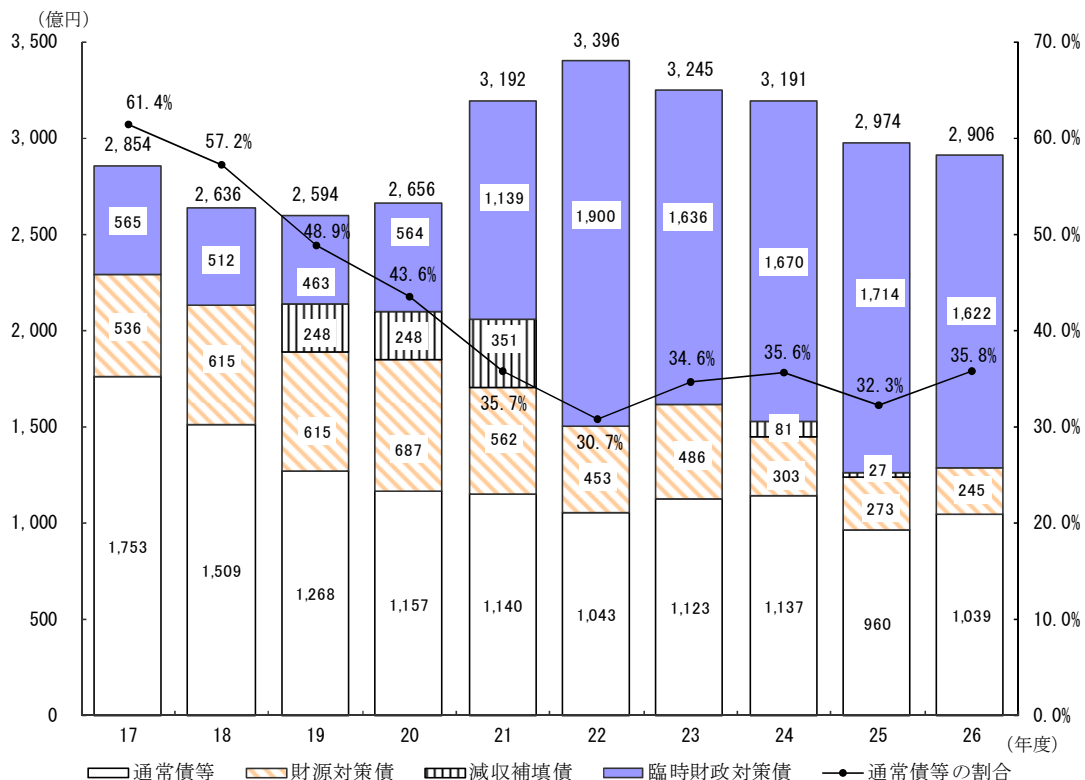
臨時財政対策債	162,159	—	171,363	—	▲ 9,204	94.6
県債計	290,596	—	297,383	—	▲ 6,787	97.7

(参考2) 行革フレームとの比較

(単位：百万円)

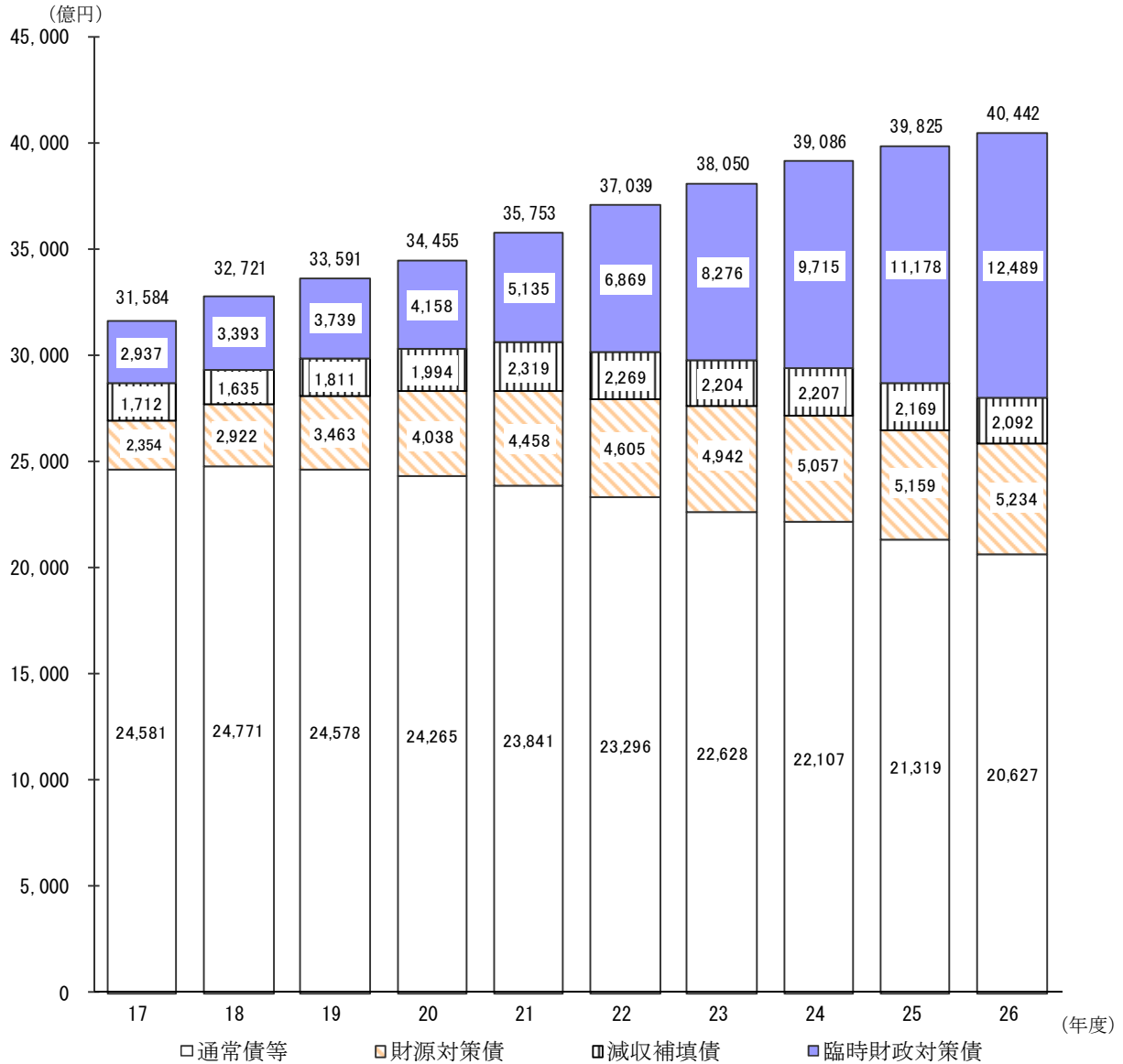
区分	平成26年度 a	行革フレーム b	差額(a-b)
退職手当債	12,000	20,000	▲ 8,000
行政改革推進債	12,500	12,500	0
小計	24,500	32,500	▲ 8,000

◇県債の推移



※ 通常債等は、通常債と緊急防災・減災事業債の計

◇県債残高（地方財政調査方式）の推移



※ 県債残高（地方財政調査方式）は、満期一括で償還する県債について、満期までの各年度の償還相当額を県債管理基金に積み立て、その積立額を「公債費」として取り扱うことで、県債残高から控除したもの

(参考1) 震災関連県債残高の推移

(単位：億円)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
8,975	8,698	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303

※ 普通会計ベース

(参考2) 県債残高（金融機関等に償還すべき残高）の推移

(単位：億円)

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
県債残高	34,569	35,708	36,845	37,777	39,248	41,155	43,378	45,701	47,148	46,342
うち臨時財政対策債	2,951	3,463	3,926	4,488	5,624	7,516	9,135	10,777	12,280	13,309

※ 県が発行した県債について、今後、金融機関等実際に償還する必要がある残高

(5) 基金繰入金

基金繰入金は、総額で前年度から73億円減の678億円となった。

基金別では、県債管理基金は、県税収入の増等に伴い財源対策としての活用額が減少したことなどから、前年度から61億円減の225億円を繰り入れた。

妊婦健康診査支援基金やワクチン接種緊急事業基金等の国経済対策関連基金は、事業期間終了に伴う減等により、前年度から35億円減の254億円を繰り入れた。

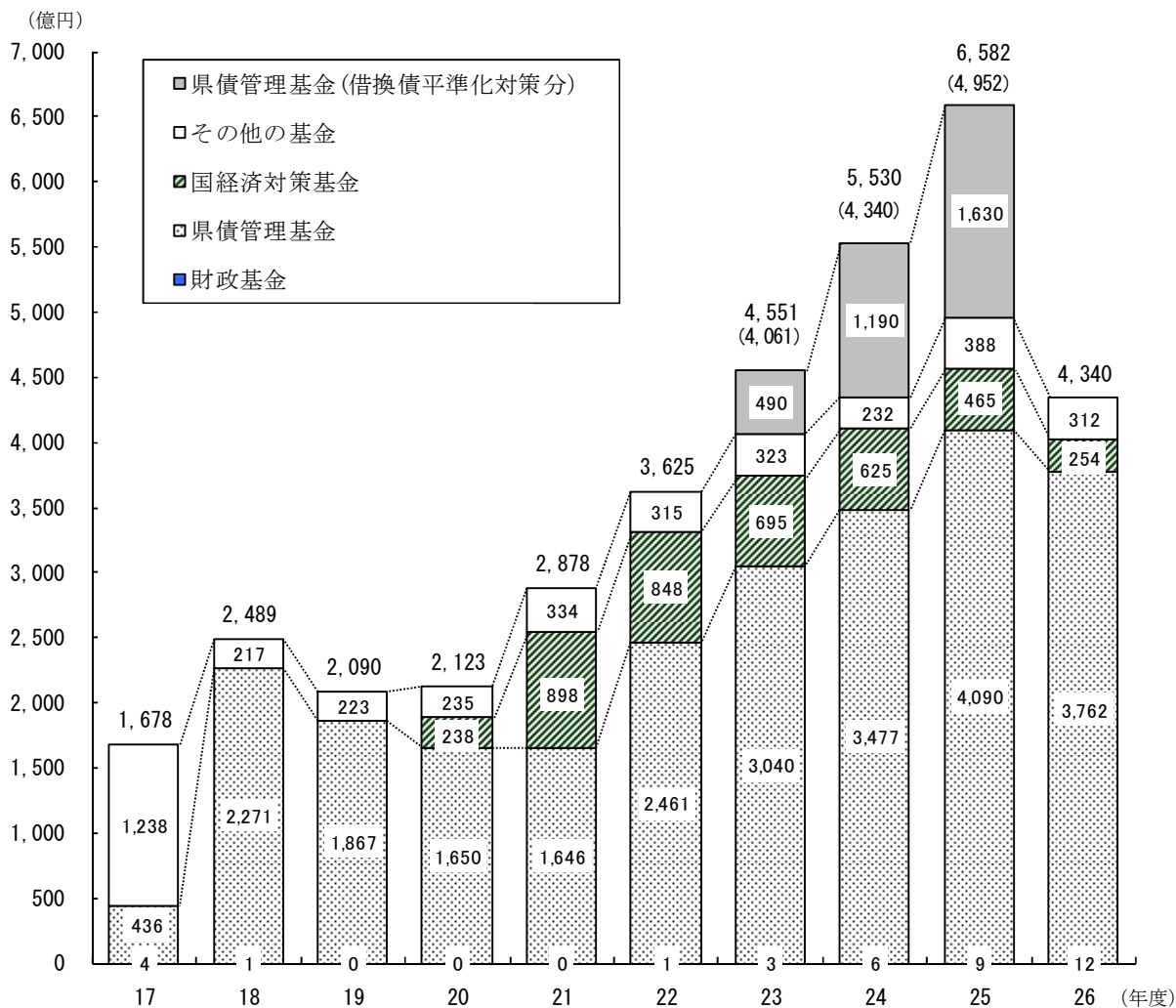
その他の基金は、公共施設整備基金（地域の元気臨時交付金分）の活用が減少となった一方、社会保障・税一体改革により創設された医療介護推進基金の増、保険料軽減のための後期高齢者医療財政安定化事業への活用に伴う後期高齢者医療財政安定化基金の増などから、前年度から22億円増の198億円を繰り入れた。

◇基金繰入金

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
県 債 管 理 基 金	22,539	28,602	▲ 6,063	78.8
うち財源対策活用	16,758	23,948	▲ 7,190	70.0
国 経 済 対 策 関 連 基 金	25,445	28,926	▲ 3,481	88.0
そ の 他 の 基 金	19,782	17,552	2,230	112.7
公 共 施 設 整 備 基 金	9,412	11,865	▲ 2,453	79.3
医 療 介 護 推 進 基 金	2,489	0	2,489	皆増
後 期 高 齢 者 医 療 財 政 安 定 化 基 金	1,703	0	1,703	皆増
合 計	67,766	75,080	▲ 7,314	90.3

◇基金残高の推移



※1 県債管理基金が平成18年度に大幅増となったのは、各種基金を集約したことによるもの

※2 借換債平準化対策

平成23～25年度に借換債を追加発行することで留保した基金(1,630億円)を活用し、平成26年度の借換債発行額を縮減(4,389億円→2,759億円)する対策

※3 平成23年度から25年度の()書きは、平準化対策分を除いた金額

4 歳出の特徴

(1) 義務的経費 1兆828億円（前年度比 +227億円、102.1%）

- ・人件費は、国の要請に基づく給与減額措置の終了や人事委員会勧告に基づく給料表の改定等により、前年度から51億円の増加
- ・社会保障関係費は、社会保障・税一体改革による社会保障の充実等により、前年度から142億円の増加
- ・公債費は、臨時財政対策債の発行額の増に伴い元金が増加したこと等により、前年度から34億円の増加

(2) 投資的経費 2,204億円（前年度比 ▲109億円、95.3%）

前年度の補正予算を合わせた平成26年度の予算規模が、平成25年度より縮小したこと等により、前年度から109億円の減少

(3) 行政経費 1,608億円（前年度比 +16億円、101.0%）

保険料軽減のための後期高齢者医療財政安定化事業の実施による増等により、前年度から16億円の増加

(4) その他経費 4,286億円（前年度比 ▲814億円、84.0%）

地方消費税等の税収の増に伴う税交付金が増となる一方、中小企業制度資金貸付金の減、地域の元気臨時交付金を財源とした公共施設整備基金等の積立金の減等により、前年度から814億円の減少

◇歳出決算の内訳

（単位：百万円、%）

区 分	平成26年度		平成25年度		増減 (a - b)	a / b
	a	構成比	b	構成比		
1 義務的経費	1,082,842	57.3	1,060,098	54.1	22,744	102.1
人件費	543,096	28.7	538,015	27.4	5,081	100.9
社会保障関係費	252,765	13.4	238,534	12.2	14,231	106.0
公債費	286,981	15.2	283,549	14.5	3,432	101.2
2 投資的経費	220,383	11.6	231,262	11.8	▲ 10,879	95.3
3 行政経費	160,773	8.5	159,132	8.1	1,641	101.0
4 その他経費	428,646	22.6	510,073	26.0	▲ 81,427	84.0
中小企業制度資金貸付金	248,502	13.1	297,363	15.2	▲ 48,861	83.6
積立金	28,736	1.5	64,193	3.3	▲ 35,457	44.8
税交付金	96,364	5.1	87,836	4.5	8,528	109.7
合 計	1,892,644	100.0	1,960,565	100.0	▲ 67,921	96.5

5 歳出の概要

(1) 義務的経費

① 人件費

国の要請に基づく給与減額措置が平成25年度限りで終了したこと、人事委員会勧告に基づき、給料表や期末・勤勉手当の引き上げを行ったこと等から、職員給が126億円の増となった。

一方、退職手当が、退職者数の減や支給水準の段階的引き下げの影響等により、78億円の減となったこと等から、総額では前年度から51億円増の5,431億円となった。

◇人件費

(単位：百万円、%)

区 分		平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
人 件 費		543,096	538,015	5,081	100.9
主 な も の	職 員 給	397,063	384,496	12,567	103.3
	退 職 手 当	51,388	59,192	▲ 7,804	86.8

(参考1) 一般行政部門の定員削減

(単位：人)

区 分	H26.4.1現在 a	H25.4.1現在 b	増減 (a - b)
一 般 行 政 部 門	6,276	6,425	▲ 149

(参考2) 国の要請に基づく改定

給料月額の変額率	実施期間
国に準拠した減額率▲4.7～▲9.7% (うち追加減額率▲2.4～▲5.1%)	平成25年7月1日～平成26年3月31日

(参考3) 人事委員会勧告に基づく改定

区 分	内 容
給 料 表	改定率 平均0.3%引き上げ
期 末 ・ 勤 勉 手 当	0.15月引き上げ (3.95月 → 4.10月)
そ の 他	通勤手当：自動車等で通勤する場合、距離区分に応じて引き上げ 医師・歯科医師職の初任給調整手当：手当月額の上限を約0.3%引き上げ

(参考4) 退職手当の官民均衡を図るための調整率引き下げ

期 間	～H25.2.28	H25.3.1～H26.3.31	H26.4.1～H27.3.31	H27.4.1～
調 整 率	104/100	98/100	92/100	87/100

② 社会保障関係費

社会保障・税一体改革関係経費が89億円、介護給付費県費負担金が19億円、後期高齢者医療費県費負担金が12億円の増となるなど、前年度から142億円増の2,528億円となった。

◇社会保障関係費

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度		平成25年度		増 減		A/B	a/b
	決算額 A	一般財源 a	決算額 B	一般財源 b	(A-B)	(a-b)		
社 会 保 障 関 係 費	252,765	234,950	238,534	224,288	14,231	10,662	106.0	104.8
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費	8,888	6,199	—	—	8,888	6,199	皆増	皆増
社会 保 障 ・ 税 一 体 改 革 関 係 経 費 以 外	243,877	228,751	238,534	224,288	5,343	4,463	102.2	102.0
介 護 給 付 費 県 費 負 担 金	55,804	55,804	53,920	53,920	1,884	1,884	103.5	103.5
後 期 高 齢 者 医 療 費 県 費 負 担 金	58,480	58,480	57,282	57,282	1,198	1,198	102.1	102.1
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 県 費 負 担 金	18,421	18,421	17,304	17,304	1,117	1,117	106.5	106.5
国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 交 付 金 等 強 化 充 実 費	47,117	47,117	46,455	46,455	662	662	101.4	101.4
障 害 者 自 立 支 援 医 療 費	7,556	4,796	7,053	4,249	503	547	107.1	112.9
難 病 そ の 他 特 定 疾 患 医 療 費 (旧 制 度 分)	5,516	2,811	6,285	4,145	▲ 769	▲ 1,334	87.8	67.8
児 童 手 当 交 付 金	13,933	13,933	14,153	14,153	▲ 220	▲ 220	98.4	98.4
県 単 独 福 祉 医 療 費	10,655	9,833	10,772	10,124	▲ 117	▲ 291	98.9	97.1
児 童 福 祉 措 置 費	4,580	2,277	4,581	2,254	▲ 1	23	100.0	101.0
そ の 他	21,815	15,279	20,729	14,402	1,086	877	105.2	106.1

※社会保障・税一体改革関係経費（一般財源ベース）

区 分	国・地方 合 計 (億円) H26 地方財政計画ベース	うち地方 (億円)	本県歳出額 (決算) (百万円)	
				保育緊急確保事業等
社会的養護の充実等	144	48	102	
子 ども ・ 子 育 て 支 援 の 充 実	3,060	1,616	1,257	
医 療 ・ 介 護 の 充 実	医療介護推進基金(医療分)	544	181	790
	診療報酬の見直し(報酬改定分)	353	105	244
	認知症対策等	43	22	11
医 療 ・ 介 護 保 険 制 度 の 改 革	国保等低所得者保険料軽減の拡充	612	612	2,192
	高額医療費の見直し	42	5	21
難 病 ・ 小 児 慢 性 特 定 疾 患 へ の 対 応 (H27.1月制度開始)	難病対策	240	143	356
	小児慢性特定疾患対策	57	29	30
医 療 ・ 介 護 の 充 実	1,892	1,097	3,644	
年 金 制 度 の 改 善	10	0		
社 会 保 障 の 充 実	4,962	2,713	4,901	
公 経 済 負 担 増	2,318	778	1,300	
合 計	7,280	3,491	6,201	

(単位：百万円)

区分	地方消費税増収 ①	税交付金 ②	税交付金除き ③(①-②)	社会保障の充実等所要額 ④			差 ③-④	執行率	
				人件費	行政経費	投資的経費			
H26決算見込	20,480	10,240	10,240	6,201	0	6,199	2	4,039	60.6%

③ 公債費

臨時財政対策債の発行額の増に伴い元金償還が増加したこと、また、後年度の公債費負担を軽減するため政府資金の繰上償還（平成26年度2月補正：66億円）を行ったことなどにより、前年度から34億円増の2,870億円となった。

なお、公債費の51.5%となる1,477億円が地方交付税で措置されている。

◇公債費

(単位：百万円、%)

区分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
公債費	286,981	283,549	3,432	101.2
元金	228,871	223,808	5,063	102.3
利子	58,110	59,741	▲ 1,631	97.3
地方交付税措置額	147,682	142,289	5,393	103.8

(参考) 震災関連公債費の推移

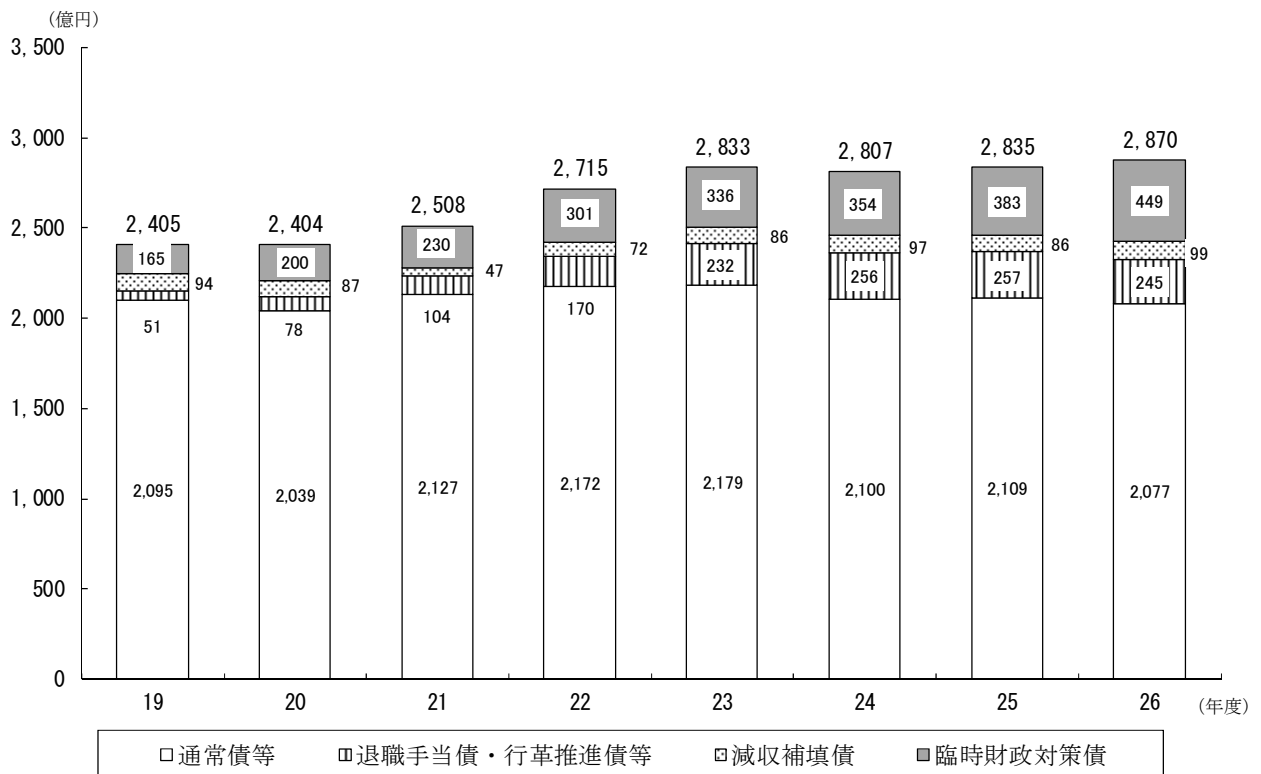
(単位：億円)

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,226	706	706	616	612	642	628	627	622	615

※1 平成17年度に償還を迎えた阪神・淡路大震災復興基金の満期一括償還金(5,867億円)は含まない

※2 普通会計ベース

◇公債費の推移



(2) 投資的経費

普通建設事業費は、前年度の補正予算を合わせた平成26年度の予算規模が、平成25年度より縮小したことなどから、補助事業が185億円の減となった。

一方、緊急防災・減災事業費は、平成25年度2月補正予算（緊急経済対策）において耐震化を促進するために確保した事業費（229億円）を、平成26年度に繰越執行したことなどにより、150億円の増となった。

また、災害復旧事業費は、平成26年8月豪雨災害関連分の増などにより40億円の増となり、投資的経費の総額としては、前年度から109億円減の2,204億円となった。

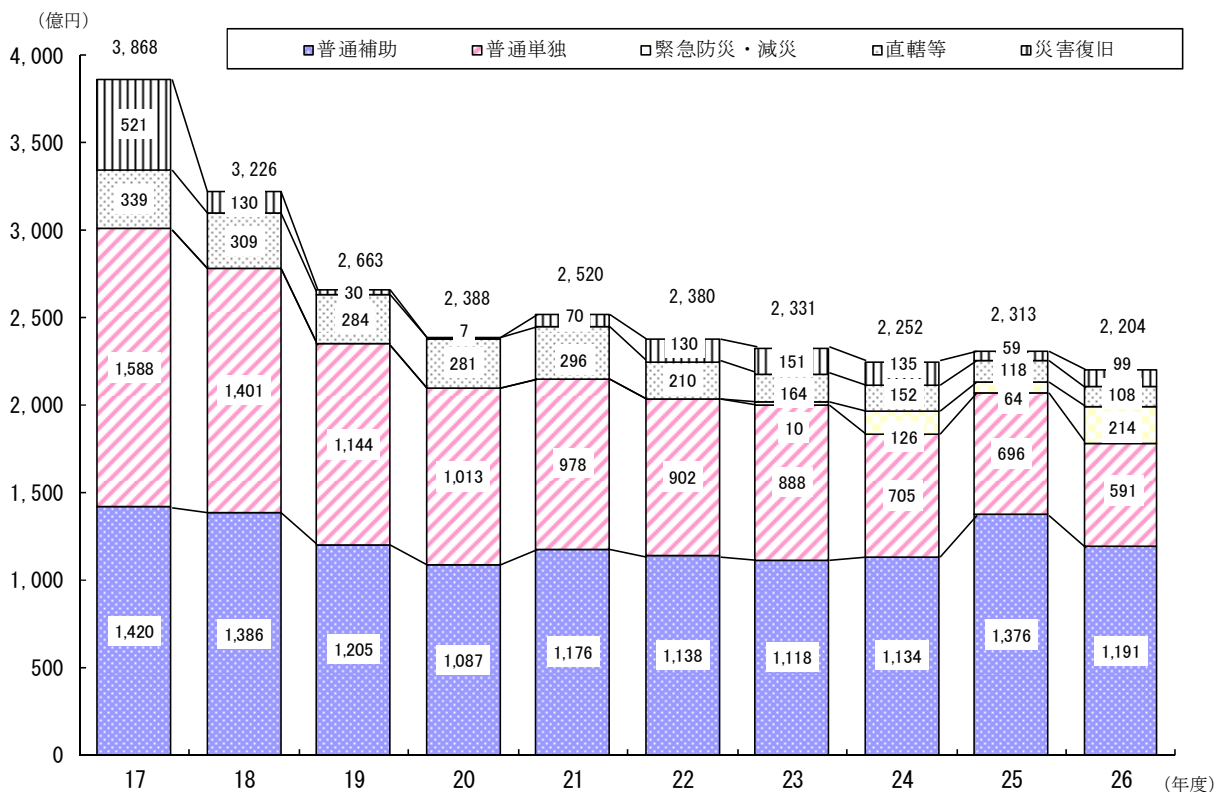
◇投資的経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
投資的経費	220,383	231,262	▲ 10,879	95.3
普通建設事業費	210,450	225,359	▲ 14,909	93.4
補助事業費	119,128	137,583	▲ 18,455	86.6
単独事業費	50,696	55,336	▲ 4,640	91.6
緊急防災・減災事業費	21,448	6,427	▲ 15,021	333.7
地域の元気臨時交付金事業	8,419	14,217	▲ 5,798	59.2
国直轄事業負担金等	10,759	11,796	▲ 1,037	91.2
災害復旧事業費	9,933	5,903	▲ 4,030	168.3

※ 国直轄事業負担金等：国直轄事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費

◇投資的経費の推移



(3) 行政経費

行政経費の総額では、前年度から16億円増の1,608億円となった。

性質別では、補助費等は、保険料軽減のための後期高齢者医療財政安定化事業の実施により増加したこと等により、前年度から17億円増加した。

また、物件費及び維持補修費については、行財政改革に伴う事業の見直し等により減となった。

◇行政経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
行政経費	160,773	159,132	1,641	101.0
補助費等	118,182	116,446	1,736	101.5
物件費	32,627	32,657	▲ 30	99.9
維持補修費	9,964	10,029	▲ 65	99.4

(4) その他経費

① 貸付金

中小企業制度資金貸付金について、経営円滑化貸付の融資実績の減等により新規分の融資実行に係る預託金が220億円の減、過年度の融資実行に係る預託金が減少し269億円の減となったことなどから、貸付金総額は、前年度から479億円減の2,753億円となった。

② 積立金

積立金総額は、地域の元気臨時交付金を財源とした公共施設整備基金の積立や、緊急雇用就業機会創出等事業基金や地域医療再生・医療施設耐震化支援基金など国経済対策関連基金への積立が減となったことなどにより、前年度から355億円減の287億円となった。

③ その他

税交付金について、地方消費税が税率引き上げによる増となったことなどにより、前年度から85億円増の964億円となった。

◇その他経費

(単位：百万円、%)

区 分	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a - b)	a / b
貸付金	275,259	323,117	▲ 47,858	85.2
中小企業制度資金貸付金	248,502	297,363	▲ 48,861	83.6
(新規分)	(57,252)	(79,239)	(▲ 21,987)	(72.3)
(過年度分)	(191,250)	(218,124)	(▲ 26,874)	(87.7)
積立金	28,736	64,193	▲ 35,457	44.8
公共施設整備基金	480	24,756	▲ 24,276	1.9
国経済対策関連基金	4,311	12,928	▲ 8,617	33.3
県債管理基金	14,751	18,191	▲ 3,440	81.1
その他	124,651	122,763	1,888	101.5
税交付金	96,364	87,836	8,528	109.7
その他	28,287	34,927	▲ 6,640	81.0
その他経費計	428,646	510,073	▲ 81,427	84.0

II 特別会計決算

○歳入歳出決算（14会計）

- ◇歳入総額 1兆4,371億円（前年度比 +2,208億円、118.2%）
- ◇歳出総額 1兆4,296億円（前年度比 +2,197億円、118.2%）

○主な特別会計の状況

- ・公共事業用地先行取得事業特別会計（前年度比 ▲49億円、88.7%）
 長期保有土地の売却額（県有環境林等特別会計での取得）の減に伴い、公共用地先行取得等事業債を償還するための公債費特別会計への繰出金の減等により、前年度比88.7%の380億円となった。
- ・公債費特別会計（前年度比 +1,791億円、122.2%）
 発行利率の低下により利子が30億円の減となる一方、満期一括償還債の償還増等により償還元金が1,815億円の増加となったことなどにより、前年度比122.2%の9,863億円となった。
- ・地方消費税清算特別会計（前年度比 +450億円、121.9%）
 税率引き上げにより地方消費税収が増加したことにより、前年度比121.9%の2,502億円となった。

○実質収支は、71億65百万円の黒字

◇特別会計決算収支

（単位：百万円、%）

区 分	歳 入				歳 出				形式収支 (a-c) e	翌年度 繰越財源 f	実質収支 (e-f) g
	平成26年度 a	平成25年度 b	増減 (a-b)	前年度比 (a/b)	平成26年度 c	平成25年度 d	増減 (c-d)	前年度比 (c/d)			
県有環境林等	39,012	42,219	▲3,207	92.4	39,012	42,219	▲3,207	92.4	0		0
港湾整備事業	4,453	3,034	1,419	146.8	4,391	2,928	1,463	150.0	62		62
公共事業用地先行取得事業	38,048	42,915	▲4,867	88.7	38,048	42,915	▲4,867	88.7	0		0
県営住宅事業	30,033	30,440	▲407	98.7	29,977	30,436	▲459	98.5	57	10	47
勤労者総合福祉施設整備事業	2,251	2,156	95	104.4	2,251	2,156	95	104.4	0		0
流域下水道事業	31,531	31,851	▲320	99.0	31,060	30,907	153	100.5	471	383	88
庁用自動車管理	237	236	1	100.4	237	236	1	100.4	0		0
公債費	986,326	807,178	179,148	122.2	986,326	807,178	179,148	122.2	0		0
自治振興助成事業	1,232	1,034	198	119.1	993	977	16	101.6	238		238
母子父子寡婦福祉資金	325	415	▲90	78.3	149	295	▲146	50.5	176		176
小規模企業者等振興資金	8,516	8,915	▲399	95.5	4,187	4,733	▲546	88.5	4,329		4,329
農林水産資金	34,098	32,861	1,237	103.8	33,116	31,787	1,329	104.2	982		982
基金管理	9,679	7,923	1,756	122.2	9,679	7,919	1,760	122.2	0		0
地方消費税清算	251,396	205,145	46,251	122.5	250,153	205,145	45,008	121.9	1,243		1,243
合 計	1,437,137	1,216,322	220,815	118.2	1,429,579	1,209,831	219,748	118.2	7,558	393	7,165

Ⅲ 公営企業会計決算

○歳入歳出決算（6会計）

- ・ 病院事業については、旧淡路病院解体撤去費の特別損失への計上、尼崎総合医療センター開設に向けた看護師の前倒し採用による給与費の増等により、純損益は14億円の赤字。
- ・ 企業庁事業については、収益的収支を有する会計のうち地域整備事業については、新会計制度による減損及び時価評価等の導入に伴う評価損の発生により、純損益は70億円の赤字となるが、3会計（水道用水供給事業、工業用水道事業、企業資産運用事業）で黒字を確保。

◇収益的収支

収入 1,555億円（前年度比 +269億円、120.9%）

支出 1,607億円（前年度比 +336億円、126.4%）

◇資本的収支

収入 472億円（前年度比 +140億円、142.0%）

支出 727億円（前年度比 +168億円、130.1%）

◇公営企業会計決算収支

（単位：百万円）

区分	病院事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	水源開発事業	地域整備事業	企業資産運用事業	合計
収益的収支	収入	(103,644)	(14,847)	(3,524)	(0)	(6,332)	(128,606)
		112,071	16,757	4,058	0	21,616	155,513
	支出	(105,115)	(13,124)	(2,835)	(0)	(5,918)	(127,068)
		113,489	14,756	3,239	0	28,655	160,671
差引	(▲1,471)	(1,723)	(689)	(0)	(414)	(183)	(1,538)
	▲1,418	2,001	819	0	▲7,039	479	▲5,158
資本的収支	収入	(19,215)	(210)	(0)	(61)	(10,792)	(33,252)
		33,409	126	0	41	9,811	47,203
	支出	(24,529)	(8,064)	(930)	(61)	(19,302)	(55,867)
		39,227	9,160	1,052	41	17,614	5,593
差引	(▲5,314)	(▲7,854)	(▲930)	(0)	(▲8,510)	(▲7)	(▲22,615)
	▲5,818	▲9,034	▲1,052	0	▲7,803	▲1,777	▲25,484
合計	収入	(122,859)	(15,057)	(3,524)	(61)	(17,124)	(161,858)
		145,480	16,883	4,058	41	31,427	202,716
	支出	(129,644)	(21,188)	(3,765)	(61)	(25,220)	(182,935)
		152,716	23,916	4,291	41	46,269	233,358
差引	(▲6,785)	(▲6,131)	(▲241)	(0)	(▲8,096)	(176)	(▲21,077)
	▲7,236	▲7,033	▲233	0	▲14,842	▲1,298	▲30,642

※ 上段（ ）書きは前年度の数値

IV 健全化判断比率

区 分	H26決算 A	H25決算 B	A-B	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	— % (実質黒字比率:0.07%)	— % (実質黒字比率:0.06%)	— (実質黒字比率:+0.01)	3.75%	5%
②連結実質赤字比率	— % (連結実質黒字比率:3.29%)	— % (連結実質黒字比率:3.32%)	— (連結実質黒字比率:▲0.03)	8.75%	15%
③実質公債費比率	15.8% (19.5%)	16.2% (19.6%)	▲0.4 (▲0.1)	25%	35%
④将来負担比率	333.0%	341.1	▲8.1	400%	
⑤資金不足比率	— %	— %	—	20%	

※ ()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合

- 1 実質赤字比率 — % (H25 決算に引き続き、実質黒字)
- 2 連結実質赤字比率 — % (H25 決算に引き続き、連結実質黒字)
- 3 実質公債費比率 15.8% (H25 決算 16.2%)

借換債平準化対策の影響等による県債管理基金残高の増により、前年度減債基金残高不足率が低下 (H24:25.6%→H25:8.9%) したことや、算定の分母に用いる標準財政規模が増加したため、単年度では1.2ポイント減少した。

◇実質公債費比率

(単位:百万円)

区 分	H23決算 A	H24決算 B	H25決算 C	H26決算 D	D-C
公 債 費	15.5%	14.6%	14.5%	14.0%	▲ 0.5%
公債費に準ずる経費	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	▲ 0.1%
減債基金積立不足に対する加算	(3.7%) 0.8%	(4.6%) 0.7%	(5.4%) 1.9%	(5.0%) 1.3%	(▲0.4%) ▲ 0.6%
実質公債費比率(単年度)	(19.5%) 16.6%	(19.4%) 15.5%	(20.1%) 16.6%	(19.1%) 15.4%	(▲1.0%) ▲ 1.2%
実質公債費比率(3か年平均)	(20.5%) 19.5%	(19.5%) 17.3%	(19.6%) 16.2%	(19.5%) 15.8%	(▲0.1%) ▲ 0.4%
震災関連県債除き 実質公債費比率(単年度)	12.9%	10.9%	11.3%	10.5%	▲ 0.8%
震災関連県債除き 実質公債費比率(3か年平均)	14.3%	12.8%	11.7%	10.9%	▲ 0.8%
前年度末減債基金残高 E	246,100	353,020	466,695	571,993	105,298
前年度末あるべき減債基金残高 F	524,370	590,189	627,668	627,834	166
残高不足率 1-(E÷F)	(53.1%) 53.1%	(48.4%) 40.2%	(44.6%) 25.6%	(34.9%) 8.9%	(▲9.7%) ▲ 16.7%
標準財政規模 G	1,038,680	1,052,110	1,051,484	1,061,225	9,741
元利償還金に対する 交付税算入額 H	144,204	143,710	149,247	154,528	5,281
分母 (G-H)	894,476	908,400	902,237	906,697	4,460

※1 ()書きは借換債平準化対策の影響を除いた場合

※2 借換債平準化対策に伴う減債基金残高 (単位:億円)

	H23 決算	H24 決算	H25 決算	H26 決算
基金残高	+490	+1,190	+1,630	0

4 将来負担比率 333.0% (震災関連県債実残高を除いた場合 262.3%)

県債残高や退職手当支給予定額に係る一般会計負担見込額等が減少したことに加え、算定の分母に用いる標準財政規模が増加したため、8.1ポイント減となった。

A 分子 (将来負担額)

(単位：百万円)

項目	H26決算 A	H25決算 B	差引 A-B	増減理由
①普通会計の県債実質残高	2,374,720	2,393,759	▲ 19,039	<ul style="list-style-type: none"> ・県債実質残高 5,144,434 → 5,006,871 (▲137,563) (うち臨時財政対策債及び減収補填債 1,448,387 → 1,544,224 (+95,837)) うち通常債等 3,696,047 → 3,462,647 (▲233,400) ・償還にあたり充当可能な財源 2,750,675 → 2,632,151 (▲118,524)
②債務負担行為に基づく支 予定額(公債費に準ずるもの)	13,655	16,308	▲ 2,653	
③企業会計の地方債の元金償還に 充てるための繰出見込額	93,880	92,364	1,516	<ul style="list-style-type: none"> ・病院事業 53,716 → 59,813 (+6,097) ・下水道事業 38,332 → 33,835 (▲4,497)
④退職手当支給予定額に係る 一般会計等負担見込額	463,503	506,429	▲ 42,926	<ul style="list-style-type: none"> ・平均単価 9,702千円 → 8,881千円 (▲821千円)
⑤設立法人の負債の額等に係る 一般会計等負担見込額	73,755	69,017	4,738	<ul style="list-style-type: none"> ・道路公社 2,589 → 5,463 (+2,874) ・住宅供給公社 2,763 → 4,102 (+1,339)
将来負担額 A (①～⑤の合計)	3,019,513	3,077,877	▲ 58,364	
震災関連県債を除いた場合	2,433,920	2,477,128	▲ 43,208	

B 分母 (標準財政規模－交付税算入額)

項目	H26決算 A	H25決算 B	差引 A-B	増減理由
標準財政規模	1,061,225	1,051,484	9,741	(実質公債費比率と同様)
元利償還金に対する交付税算入額	154,528	149,247	5,281	
分母 B	906,697	902,237	4,460	
震災関連県債を除いた場合	927,879	923,867	4,012	

将来負担比率：A / B	333.0%	341.1%	▲ 8.1%	
震災関連県債を除いた場合	262.3%	268.1%	▲ 5.8%	

(参考)

◇県民一人当たりの決算額

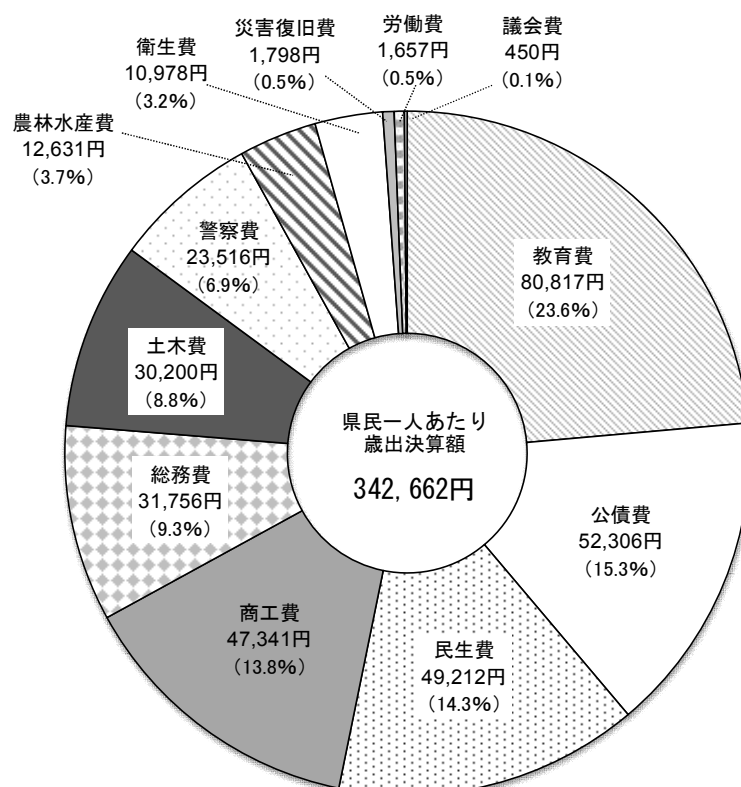
(単位：円)

項目	県民一人あたりの決算額			歳出 構成比
	平成26年度決算 ①	平成25年度決算 ②	① - ②	
歳出	342,662	353,883	▲ 11,221	100.0%
教育費	80,817	79,120	1,697	23.6%
公債費	52,306	51,480	826	15.3%
民生費	49,212	46,919	2,293	14.3%
商工費	47,341	56,119	▲ 8,778	13.8%
総務費	31,756	37,653	▲ 5,897	9.3%
土木費	30,200	32,652	▲ 2,452	8.8%
警察費	23,516	22,801	715	6.9%
農林水産費	12,631	12,767	▲ 136	3.7%
衛生費	10,978	10,132	846	3.2%
災害復旧費	1,798	1,072	726	0.5%
労働費	1,657	2,704	▲ 1,047	0.5%
議会費	450	464	▲ 14	0.1%
歳入	343,849	354,659	▲ 10,810	
県税等	132,660	122,440	10,220	
県債残高	468,209	477,257	▲ 9,048	

※1 県債残高は臨時財政対策債、減収補填債を除く

※2 人口 5,523,347人(平成27年4月1日現在)

◇県民一人当たりの決算額(構成比)



◇財政・健全化判断比率用語集

1 財政関係

(1) 歳入歳出分

臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補填するために、本来地方交付税として交付されるべき額の一部を振り替えて発行される特例地方債（地方公共団体が借入れ、後年度の償還費について全額地方交付税に算入される。）
行政改革推進債	行財政改革の取組などにより将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において発行が認められる地方債
退職手当債	団塊の世代の大量定年退職等に対応するため、将来の総人件費の削減に取り組む地方公共団体を対象に、今後の定員管理や給与の適正化についての計画作成等を条件に退職手当の財源として発行が許可される地方債
減収補填債	地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債（後年度の償還費の75%について地方交付税に算入される。）
単独事業	地方公共団体が、国からの補助等を受けずに実施する事業
公債費	地方公共団体が発行した地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合計額
物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費
補助費等	一定の行政目的から、市町、出資団体、民間団体に対する支出金

(2) 財政指標分

形式収支	歳入決算総額から歳出決算総額を単純に差し引いた額
実質収支	形式収支から、翌年度へ繰り越した事業の財源として収入済みの歳入額を控除した、実質的な決算。地方公共団体の黒字（赤字）は、これにより判断される。
単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支（前年度までの決算剰余金）を差し引いた、当該年度だけの収支額
実質単年度収支	単年度収支に含まれる実質的な黒字要素である財政基金積立金や赤字要素である財政基金取崩額を控除した額
プライマリーバランス	基礎的な財政収支。公債費（臨財債、減収補填債75%分を除く）から、県債（臨財債、減収補填債75%分を除く）及び県債管理基金の活用額を控除した額
経常収支比率	県税、普通交付税などの経常的な一般財源収入のうち、人件費や施設維持費などの経常的経費に充当された一般財源の割合。数値が低いほど財政の弾力性が高いことを示す。 ○経常経費充当一般財源／経常一般財源総額
普通会計	一般会計と特別会計のうち公営事業会計以外の会計を1つの会計としてまとめたもの
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額

2 健全化判断比率関係

実質赤字比率	<p>一般会計等における実質赤字の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は3.75%、財政再生基準は5%である。</p> <p>○ 一般会計等の実質赤字額 / 標準財政規模</p>
連結実質赤字比率	<p>全会計における実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は8.75%、財政再生基準は15%以上である。</p> <p>○ $\{(A+B)-(C+D)\} / \text{標準財政規模}$ A = 一般会計等における実質赤字額 B = 公営企業会計における資金不足額 C = 一般会計等における実質黒字額 D = 公営企業会計における資金剰余額</p>
実質公債費比率	<p>公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と、許可を要する団体の判定に用いられるもの。18%以上となる団体については、起債に当たり許可が必要となる。また、早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%である。</p> <p>○ $\{(A+B+C)-(D+E)\} / (F-E)$ の3か年平均 A = 当該年度の元利償還額（繰上償還分は除く） B = 準元利償還金（公営企業への繰入金、債務負担行為のうち公債費に準ずるもの等） C = 減債基金積立不足に対する加算(※) D = 元利償還金又は準元利償還に充てられた特定財源 E = “ ” に係る交付税措置額 F = 標準財政規模（含む、臨時財政対策債発行可能額） (※) 減債基金積立不足に対する加算 $a \times (1 - b / c)$ a = 満期到来時における実質償還額（満期一括償還地方債） b = 前年度末減債基金残高 c = 前年度末あるべき減債基金残高</p>
将来負担比率	<p>一般会計等が将来負担することが見込まれる実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標であり、早期健全化基準は400%である。</p> <p>○ $\{(A) - (\text{充当可能基金等} + \text{交付税算入見込額})\} / (\text{標準財政規模} - \text{交付税算入額})$ ※A 将来負担額の内容 ① 一般会計等の地方債現在高 ② 債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもののみ） ③ 一般会計等以外の会計における地方債の元金償還に充てるための繰出見込額 ④ 加入する組合等における地方債の元金償還にかかる負担見込額 ⑤ 一般会計等が負担する退職手当支給予定額 ⑥ 設立した法人の負債の額等、その者のために債務を負担している場合の負担見込額（公社、第3セクター等に係る損失補償額等及び制度融資等に係る損失補償額） ⑦ 連結実質赤字額 ⑧ 組合等の連結実質赤字額のうち、一般会計等の負担見込額</p>
資金不足比率	<p>公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率資金不足額</p> <p>○ $(A) / \text{事業の規模}$ ※A 資金不足額の内容 ① 法適用企業 （流動負債 + 資金手当債等残高 - 流動資産） - 解消可能資金不足額(※※) ② 法非適用企業 実質赤字額 + 資金手当債等残高 - 解消可能資金不足額(※※) ※※ 解消可能資金不足額 事業の性質上、一定の期間、構造的に資金不足が発生する場合に、資金不足額から控除する一定の額</p>

(注)

この説明資料は、地方自治法第233条に基づく監査委員の審査及び議会の認定前の決算に関して作成したものである。